平成２１年（フ）第１４７号
三重県鳥羽市鳥羽２丁目16番12号
破産者　杉本　悦子
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２１年（フ）第１３５３号
神戸市垂水区下畑町字上口828番地の１
破産者　神戸コンクリート工事有限会社
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７３５号
兵庫県三田市ゆりのき台１丁目18番地の２
破産者　有限会社岩本機工
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６７号
岡山市北区学南町１丁目４番２号
破産者　有限会社チガミ建設工業
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９１９号
岡山市北区大元上町14番13号
破産者　有限会社ティー・アイ・シー岡山
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１号
千葉県山武郡横芝光町古川20番地の５
破産者　株式会社舛ノ内組
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第３１５７号
横浜市鶴見区仲通３丁目75番地の６
破産者　有限会社鈴木商事
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０９０号
大阪府泉佐野市上瓦屋661番地
破産者　有限会社インターロージスティックス
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１５９号
兵庫県尼崎市長洲東通１丁目９番25号
破産者　有限会社サウンドエナジー
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第５８４号
岡山市北区東花尻396番地の１
破産者　特定非営利活動法人みんないっしょ
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５８５号
北海道上川郡下川町錦町３番地
破産者　石黒　　悠（旧氏名坂本千賀子）
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１１２５号
兵庫県西宮市大谷町５番32号
破産者　兼逑　晴美
1　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
2　一般調査期日　平成22年５月27日午後１時30分
平成22年３月９日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７９９号
大分市三佐６丁目５番20号
破産者　三浦　克実
1　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
2　一般調査期日　平成22年５月14日午前10時20分
平成22年３月12日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１６９０号
堺市中区八田西町２丁12番45号
破産者　前垣内成和こと　前垣内克明
1　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
2　一般調査期日　平成22年５月10日午後３時30分
平成22年３月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４２８号
兵庫県尼崎市西立花町３丁目17番１―707号
破産者　上島比呂志
1　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
2　一般調査期日　平成22年６月17日午前10時
平成22年３月11日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１２３０号
大阪市西区九条南４丁目14番２号
破産者　株式会社ハシモト建設
1　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
2　一般調査期日　平成22年６月14日午後３時30分
平成22年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３３号
奈良県宇陀市榛原区長峯742番地
破産者　南條　幸男
1　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
2　一般調査期日　平成22年５月17日午前11時20分
平成22年３月８日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第３２号
佐賀市金立町大字千布2933番地１　真島嘉壽馬方、前住所佐賀市富士町大字下熊川561番地
破産者　今泉　敏夫
1　破産債権の届出期間　平成22年４月１日まで
2　一般調査期間　平成22年４月22日から平成22年４月29日まで
平成22年３月11日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８３号
山口県熊毛郡上関町大字室津1103番地の５
破産者　小濱　鉄也
1　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
2　一般調査期間　平成22年５月20日から平成22年５月27日まで
平成22年３月15日　山口地方裁判所岩国支部

破産債権の特別調査期日

平成１９年（フ）第２０９１号
最後の住所京都市山科区御陵封ジ山町２番地72
破産者　被相続人森永友三郎の相続財産
特別調査期日　平成22年４月16日午後２時
平成22年３月12日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６８２号
和歌山市中之島281番地の３
破産者　大扇建設株式会社
1　期日　平成22年４月26日午後１時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月12日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１８０号
愛知県碧南市住吉町２丁目48番地
破産者　株式会社新川トラベル
1　期日　平成22年５月31日午後３時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係